

SATO-GROUPが発信する、知って得する・知らなきゃ損する情報

# SATO通信

hssr.sato-group.com



## 緊急人材確保奨励金制度 (サマチャン北海道) 受付開始しました！

※求人を出していて、道内の事業所に対象者を雇い入れた場合、**従業員と事業所に10万円ずつ**奨励金が支給される制度です。  
(事業所へは1回のみ)


対象となる 雇用契約開始日	予備審査提出期限
令和5年6月1日 ～令和5年9月20日	<u>雇用契約日から1カ月以内</u> ※雇用契約日が <u>7月21日以前</u> の方 ⇒ <u>8月21日まで</u>

**対象職種**：建設・電気工事・土木、機械整備・修理、製品製造・加工、農業、自動車運転、教員、営業、保健医療（看護師・保健師・助産師・医療技術者 ※医師・薬剤師は除く）、社会福祉（福祉相談・指導専門員、保育士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、福祉施設指導専門員）、介護サービス、その他保安（警備員など）、清掃、サービス（生活衛生、保健医療、調理、接客・給仕、添乗員、観光案内人）

- ◎求人媒体による雇い入れ（求人内容の提出）
- ◎（道内在住者のみ）前職退職から1カ月以上の経過
- ◎3週間につき10日以上勤務実績

SATO-GROUP  
**北海道SATO社会保険労務士法人  
労務事務指導協会**  
札幌市東区北5条東8丁目1-33  
TEL 011 (351) 9914  
FAX 011 (712) 0121



 審査・決定は、**雇用契約日順**となります。予算上限に達した場合、途中で終了することもありますのでご了承ください。

©2008-2023-SATO-GROUP・北海道SATO社会保険労務士法人 All Right Reserved

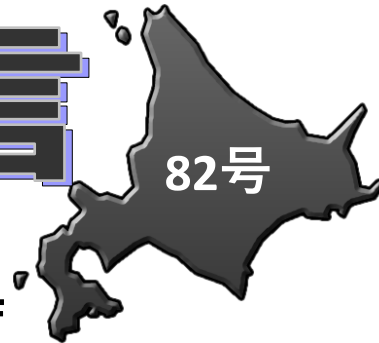
本FAXは顧客の皆様と過去に名刺交換頂きました方へ送信しております。不要の方はその旨をご連絡ください。

SATO-GROUPが発信する、知って得する・知らなきゃ損する情報

# SATO通信

hssr.sato-group.com

82号



## 緊急人材確保奨励金制度 (サマチャン北海道) 受付開始しました!

※求人を出していて、道内の事業所に対象者を雇い入れた場合、**従業員と事業所に10万円ずつ**奨励金が支給される制度です。  
(事業所へは1回のみ)

対象となる 雇用契約開始日	予備審査提出期限
令和5年6月1日 ～令和5年9月20日	<u>雇用契約日から1カ月以内</u> ※雇用契約日が <u>7月21日以前</u> の方 ⇒ <u>8月21日まで</u>

**対象職種**：建設・電気工事・土木、機械整備・修理、製品製造・加工、農業、自動車運転、教員、営業、保健医療（看護師・保健師・助産師・医療技術者 ※医師・薬剤師は除く）、社会福祉（福祉相談・指導専門員、保育士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、福祉施設指導専門員）、介護サービス、その他保安（警備員など）、清掃、サービス（生活衛生、保健医療、調理、接客・給仕、添乗員、観光案内人）

- ◎求人媒体による雇い入れ（求人内容の提出）
- ◎（道内在住者のみ）前職退職から1カ月以上の経過
- ◎3週間につき10日以上勤務実績

SATO-GROUP  
**北海道SATO社会保険労務士法人  
労務事務指導協会**

札幌市東区北5条東8丁目1-33

TEL 011 (351) 9914

FAX 011 (712) 0121



審査・決定は、**雇用契約日順**となります。  
予算上限に達した場合、途中で終了することもありますのでご了承ください。

©2008-2023-SATO-GROUP・北海道SATO社会保険労務士法人 All Right Reserved

本FAXは顧客の皆様と過去に名刺交換頂きました方へ送信しております。不要の方はその旨をご連絡ください。